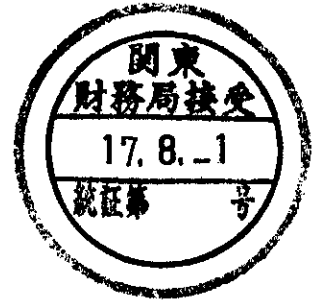


005GB6EI

401435



## 第一号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

大量保有報告書

法第27条の23第1項

関東財務局長

弁護士 川東 憲治

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

あさひ・狛法律事務所

平成16年6月17日

平成17年8月1日

1名

その他



## 第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	SPK 株式会社
会社コード	7466
上場・店頭別の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	大阪市福島区福島五丁目5番4号

## 第2 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者(大量保有者) / 1】

## (1) 【提出者の概要】

## ① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド (Burgundy Asset Management Ltd.)
住所又は本店所在地	カナダ、オンタリオ州、トロント、ベイ・ストリート181 (181 Bay St., Toronto, Ontario, Canada)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	1990年8月3日
代表者氏名	ジェイムズ・メドウズ (James Meadows)
代表者役職	ヴァイス・プレジデント兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	投資顧問業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	あさひ・狛法律事務所 川東 憲治
電話番号	03 - 5219 - 0003

(2) 【保有目的】

純投資目的
-------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券(株)			288,800
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計(株)	M	N	O 288,800
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	288,800	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+ G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 16 年 6 月 17 日現在)	S	5,526,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q / (R + S) x 100)		5.23%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成16年6月17日	株券(普通株式)	70,000	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	—
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	4,393 (千円)
上記 (V) の内訳	顧客の資金
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	4,393 (千円)

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業 種	代表者氏名	所 在 地	借入目的	金額(千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						

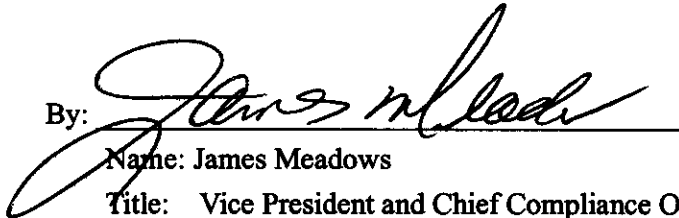
POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Burgundy Asset Management Ltd., a corporation organized and existing under the laws of Ontario, Canada (the "Company"), does hereby appoint Messrs. Kenji Kawahigashi and Daisuke Takahashi, attorneys-at-law, of Asahi Koma Law Offices, as its true and lawful agent and attorney-in-fact with full power of substitution, to represent the Company in connection with the filing with the Prime Minister of Japan, the Director of Kanto Local Finance Bureau and/or other governmental authorities in Japan of all necessary reports on substantial shareholding in the name of the Company or any amendment or modification thereto required by the Securities and Exchange Law of Japan, in relation to acquisition, purchases, disposal and sales from time to time of any shares in SPK Corporation by the Company.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this power of attorney to be executed in its name and on its behalf by the undersigned on this 18th day of July, 2005.

Burgundy Asset Management Ltd.

By:



Name: James Meadows

Title: Vice President and Chief Compliance Officer

(訳文)

## 委任状

カナダ、オンタリオ州法に基づき設立され存続する法人であるバーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド（以下「当会社」という）は、本書により、あさひ・狛法律事務所の弁護士川東憲治氏及び同高橋大輔氏を、当会社の法律上及び事実行為の代理人として復代理人選任の権限も含めて選任し、当会社による、SPK株式会社の株式の取得、購入、処分又は売却の際に日本の証券取引法上要求される、大量保有報告書及びその変更報告書及び訂正報告書を日本の内閣総理大臣及び／又は関東財務局長その他の管轄官庁に提出する権限を与える。

上記の証として、2005年7月18日、当会社はその名義でこの委任状を下記署名人により作成した。

バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド

\_\_\_\_\_  
(署名)

氏名：ジェームズ・メドウズ

肩書：ヴァイス・プレジデント兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー

上記正訳いたしました。

弁護士 川東憲治

